

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会

第1回常任委員会



紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

日時 令和 6年 2月 21日 (水) 10時

場所 えびの市文化センター 2階大研修室

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会

第1回常任委員会 次第

1 開 会

2 常任委員会委員長あいさつ

3 報告事項

- ・第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会委員の変更について

4 説明事項

- ・常任委員会の役割について

5 審議事項

(1) 第1号議案

第81回国民スポーツ大会えびの市開催推進総合計画（案）について

(2) 第2号議案

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会専門委員会規程（案）について

(3) 第3号議案

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会専門委員会委員選出（案）について

6 視察報告

「燃ゆる感動かごしま国体」の視察概要

7 閉会

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会

委員の変更について

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会委員の変更について、次のとおり報告します。

【常任委員】

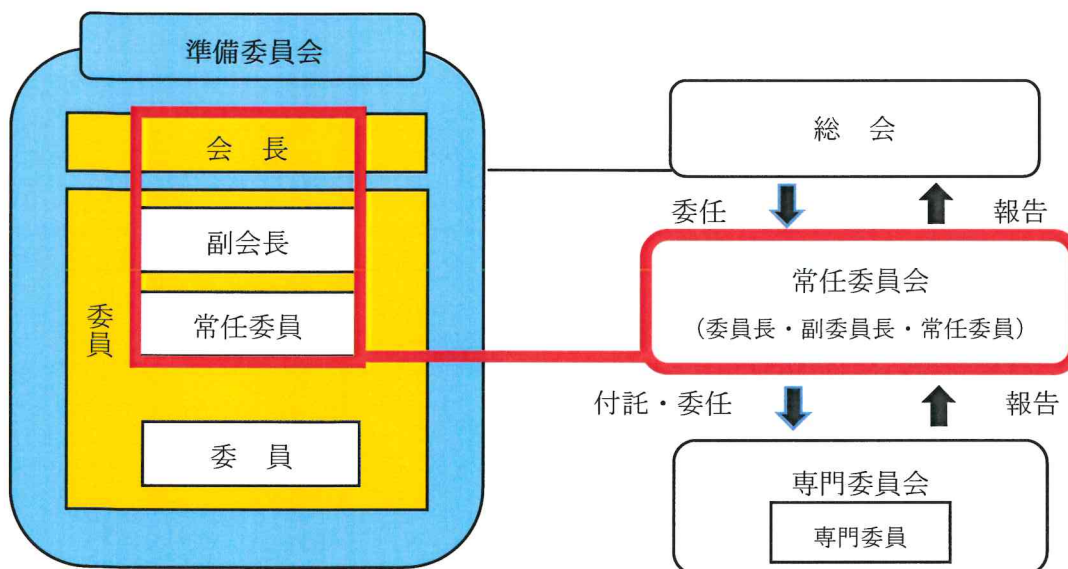
(敬称略)

所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
えびの市議会 副議長	松窪 ミツエ	中山 義彦
宮崎交通株式会社 小林営業所 所長	頼本 健一郎	立岡 久美夫

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会
常任委員会の役割について

1. 常任委員会の構成員（会則第11条第1項）

→常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。



2. 常任委員会の委員長の選任について（会則第11条第2項）

→委員長は、会長をもって充てる。

3. 常任委員会の副委員長の選任について（会則第11条第3項）

→副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4. 常任委員会の審議・決定事項（会則第11条第7項）

→常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

①開催準備の総合企画及び運営に関すること。

②広報及び市民運動に関すること。

③競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。

④宿泊及び医事衛生に関すること。

⑤輸送、交通、警備及び消防に関すること。

⑥その他会務に必要な事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会
常任委員会役員名簿

【委員長】 1名

(順不同・敬称略)

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
1	市関係	えびの市長	村岡 隆明

【副委員長】 5名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
1	市議会関係	えびの市議会 議長	竹中 雪宏
2	市関係	えびの市副市長	甲斐 正文
3		えびの市教育委員会 教育長	永山 新一
4	スポーツ関係	えびの市スポーツ協会 会長	赤川 一郎
5	産業・経済関係	えびの市商工会 会長	白石 昌彦

【委員】 23名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
1	市議会関係	えびの市議会 副議長	松窪 ミツエ
2	競技団体	宮崎県ボクシング連盟 会長	萩原 利文
3		宮崎県ボクシング連盟 理事長	出口 誠
4	スポーツ関係	えびの市スポーツ推進委員協議会 会長	三浦 近男
5	学校関係	えびの市校長会 会長	盛満 政仁
6		宮崎県立飯野高等学校 校長	光神 省三
7	観光・宿泊関係	えびの市観光協会 会長	福元 英雄
8	農業関係	えびの市農業協同組合 代表理事組合長	小吹 敏博
9	医療関係	一般社団法人 西諸医師会 会長	内村 大介
10	運輸・輸送関係	一般社団法人 宮崎県タクシー協会 小林支部 支部長	後口 昌賢
11		宮崎交通株式会社 小林営業所 所長	頼本 健一郎
12	社会団体関係	えびの市社会福祉協議会 会長	瀬戸崎 恵子
13		えびの市自治会連合会 会長	宮浦 佳紀
14	警備・防災関係	えびの警察署 署長	横山 良人
15		西諸広域行政事務組合消防本部 えびの消防署 署長	南 雄二
16	市関係	えびの市総務課長	谷元 靖彦
17		えびの市企画課長	黒松 裕貴
18		えびの市財政課長	宮浦 浩二
19		えびの市基地・防災対策課長	坂本 和彦
20		えびの市市民協働課長	外村 幸一
21		えびの市観光商工課長	木原 俊一郎
22		えびの市健康保険課長	井手平 慎一
23		えびの市教育委員会 学校教育課長	大河平 隆公

委員長 1名
副委員長 5名
委員 23名
計 29名

第 8 1 回国民スポーツ大会えびの市開催推進総合計画（案）

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「宮崎国スポ」という。）を成功に導くため、えびの市開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、宮崎国スポを一過性のものとせず、その開催を通じてスポーツによる活力あるまちづくりや地域活性化へつながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県、競技団体、関係機関及び関係団体との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

宮崎国スポ開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開し、豊かな自然や食文化、歴史など、えびの市の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(4) 市民運動

市民一人ひとりが宮崎国スポ開催の意義を理解し、オールえびので大会を盛り上げるとともに、市民の健康増進や生きがいつくりにつなげる。

(5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、えびの市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、えびの市の観光、文化、産業等を広く紹介し、再び訪れていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用、又は借用するなど効率的に整備する。

(7) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項が定める施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めながら必要な整備を図る。

(8) 式典

県、競技団体、関係機関及び関係団体と十分に協議をし、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ創意工夫を凝らした式典とする。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、可能な限り市内の宿泊施設を利用するとともに、安全で快適な宿舎の確保を図り受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

交通業者及びその他関係機関等と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警備その他関係機関と連携し、消防・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

第81回国民スポーツ大会えびの市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）については、別表のとおりとする。

また、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第81回国民スポーツ大会えびの市開催推進総合年次計画【年度別業務】(案)

別表

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
西暦	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
逆年	開催5年前	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年	
開催県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	
主要行事	開催内定		開催決定・会期決定 文部科学省・日スポ協 総合視察		リハーサル大会	競技会開催	
準備組織等	準備委員会事務局		実行委員会事務局				
えびの市準備委員会(実行委員会) 準備(実行)委員会組織	県準備(実行)委員会との連絡調整						第81回国民スポーツ大会
	準備委員会設立発起人会	準備委員会設置	実行委員会設置				
		総会	総会	総会	総会	総会	
		常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	
			総務企画専門委員会				
			競技式典専門委員会				
			宿泊衛生専門委員会				
			輸送交通専門委員会				

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
西暦	2022	2023	2024	2025	2026	2027		
逆年	開催5年前	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年		
開催県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県		
えびの市準備委員会(実行委員会) 専門委員会	総務企画	総務企画(1)		大会運営に関わる各種資料の検討・作成 各計画・要項の立案			事業概要説明会	
		財務(2)			リハーサル大会予算編成 協賛取扱要項 保険加入要項	リハーサル大会予算執行・決算 大会運営費予算編成 企業協賛活動 リハ大会保険加入	大会運営費予算執行・決算 大会保険加入	
		広報(3)		広報基本計画		広報活動 開催1年前イベント検討 開催1年前イベント		大会報告書
		市民運動(4)		市民運動推進基本計画・市民運動推進実施計画		ボランティア募集要項 花いっぱい運動 応援のぼり旗作成 クリーンアップ活動	ボランティア募集・研修 ボランティア配置・活動実施	
		観光・おもてなし(5)		歓迎・接伴基本計画		歓迎装飾設置要項 案内所・休憩所設置要項 売店設置運営要項	歓迎装飾設置準備 案内所・休憩所設置準備 売店設置運営準備	歓迎装飾の設置 案内所・休憩所の設置 売店設置
		競技(6)		リハーサル大会開催基本計画・大会実施要項策定 競技会運営基本計画 競技会運営実施計画 競技用具整備要項		リハ大会プログラム作成 競技会運営実施要項 競技用具整備 競技役員等の編成・調整	リハ大会プログラム作成 競技会運営実施準備 競技用具整備 競技役員等の編成・委嘱 競技補助員名簿作成・委嘱	競技プログラム作成 デモスポ開催
		施設(7)		練習会場正式依頼		練習会場運営要項 施設整備基本計画 施設整備要項	デモスポ実施準備	
		式典(8)		式典基本計画		式典実施要項 炬火イベント実施検討	式典実施準備 炬火イベント実施準備	開閉会式・表彰式の実施 炬火イベント実施
		宿泊衛生		宿泊基本計画		第1次仮配宿 宿泊対策実施要項	第2次仮配宿 宿泊対策実施準備 弁当調達要項	配宿実施 宿泊本部設置 弁当調達実施
		医事・衛生(10)		医事・衛生基本計画		医療救護要項 食品衛生対策実施要項 環境衛生対策実施要項	医療救護準備 食品衛生対策実施準備 環境衛生対策実施準備	救護本部 救護所設置
		輸送交通		輸送交通基本計画		輸送交通業務実施要項	輸送交通業務実施準備	輸送本部設置
				消防・警備基本計画		消防・警備業務実施要項	消防・警備業務実施準備	消防・警備本部設置

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会会則（令和5年8月18日施行）第12条第3項の規定に基づき、第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（名称等）

第2条 専門委員会の名称並びに第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- （1）委員長 1名
- （2）副委員長 1名

（役員を選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（委任）

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 競技会場に関すること 4 その他競技式典に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊に関すること 2 医事及び衛生に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関すること 4 その他宿泊衛生に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通に関すること 2 消防及び警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること 	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会
 専門委員会委員選出（案）

【総務企画専門委員会】

（順不同・敬称略）

	選出区分	団体・機関名	氏名	備考
1	スポーツ関係	えびの市スポーツ協会	赤川 一郎	※
2		えびの市スポーツ少年団	赤崎 正史	
3	学校関係	えびの市校長会	盛満 政仁	
4		宮崎県立飯野高等学校	光神 省三	※
5		日章学園九州国際高等学校	屋田 伸仁	※
6	産業・経済関係	えびの市商工会	白石 昌彦	
7		えびの青年会議所	川畑 博志	
8	農業関係	えびの市農業協同組合	小吹 敏博	
9	観光・宿泊関係	えびの市観光協会	福元 英雄	※
10		えびの市スポーツ観光推進協議会	中村 兼法	※
11		京町温泉旅館組合	中村 兼法	※
12	社会团体関係	えびの市社会福祉協議会	瀬戸崎 恵子	
13		えびの市自治会連合会	宮浦 佳紀	
14		えびの市地域婦人連絡協議会	上原 聖	
15		えびの市PTA連絡協議会	田代 好秀	
16		えびの市芸術文化協会	上水 正喜	
17	市関係	えびの市総務課	谷元 靖彦	
18		えびの市企画課	黒松 裕貴	※
19		えびの市財政課	宮浦 浩二	
20		えびの市観光商工課	木原 俊一郎	※
21		えびの市市民協働課	外村 幸一	
22		えびの市畜産農政課	川越 政文	

【競技式典専門委員会】

（順不同・敬称略）

	選出区分	団体・機関名	氏名	備考
1	競技団体	宮崎県ボクシング連盟	萩原 利文	
2		宮崎県ボクシング連盟	出口 誠	
3	スポーツ関係	えびの市スポーツ協会	赤川 一郎	※
4		えびの市スポーツ推進委員協議会	三浦 近男	
5		えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	松葉 一弘	
6	学校関係	宮崎県立飯野高等学校	光神 省三	※
7		日章学園九州国際高等学校	屋田 伸仁	※
8	市関係	えびの市企画課	黒松 裕貴	※
9		えびの市教育委員会 学校教育課	大河平 隆公	

【宿泊衛生専門委員会】

(順不同・敬称略)

	選出区分	団体・機関名	氏名	備考
1	観光・宿泊関係	えびの市観光協会	福元 英雄	※
2		えびの市スポーツ観光推進協議会	中村 兼法	※
3		京町温泉旅館組合	中村 兼法	※
4	医療関係	一般社団法人 西諸医師会	内村 大介	
5		公益社団法人 宮崎県看護協会	弓削 尚美	
6	市関係	えびの市観光商工課	木原 俊一郎	※
7		えびの市立病院	藺牟田 順子	
8		えびの市健康保険課	井手平 慎一	
9		えびの市市民環境課	南鶴 孝	

【輸送交通専門委員会】

(順不同・敬称略)

	選出区分	団体・機関名	氏名	備考
1	運輸・輸送関係	一般社団法人 宮崎県タクシー協会 小林支部	後口 昌賢	
2		宮崎交通株式会社 小林営業所	頼本 健一郎	
3		九州旅客鉄道株式会社 鹿児島支社	前田 秀作	
4	消防・警備関係	えびの警察署	横山 良人	
5		西諸広域行政事務組合消防本部 えびの消防署	南 雄二	
6		陸上自衛隊第24普通科連隊長兼えびの駐屯地	大江 良治	
7	市関係	えびの市財産管理課	有村 充	
8		えびの市基地・防災対策課	坂本 和彦	
9		えびの市建設課	森 隆秀	

※は重複して専門委員会に所属する

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会 専門委員会委員の選出について（案）

1 専門委員会とは

専門委員会は、常任委員会からの付託事項^{※1}について調査・審議、委任事項^{※2}について審議・決定する組織となります。

本市では、（1）総務企画専門委員会、（2）競技式典専門委員会、（3）宿泊衛生専門委員会、（4）輸送交通専門委員会の4つを設置します。

※1 常任委員会からの付託事項（基本計画等）→調査・審議→常任委員会で承認

※2 常任委員会からの委任事項（要項等）→審議・決定→常任委員会に報告

2 各専門委員会の調査・審議事項

（1）総務企画専門委員会

- ①総務企画に関する事項（大会運営、大会に関わる資料作成等）
- ②財務に関する事項（リハーサル大会、本大会開催経費等の積算、協賛、保険）
- ③広報に関する事項（啓発活動、記念行事、炬火イベント）
- ④市民運動に関する事項（花いっぱい運動、クリーンアップ運動、応援のぼり旗、イメージソング・ダンス普及、ボランティア）
- ⑤観光・おもてなしに関する事項（総合案内所、観光案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾）

（2）競技式典専門委員会

- ①競技に関する事項（競技運営、競技役員、競技補助員、競技用具、記録業務、デモンストラーションスポーツ）
- ②競技会場に関する事項（会場設営、会場装飾）
- ③式典に関する事項（開閉会式、表彰式）

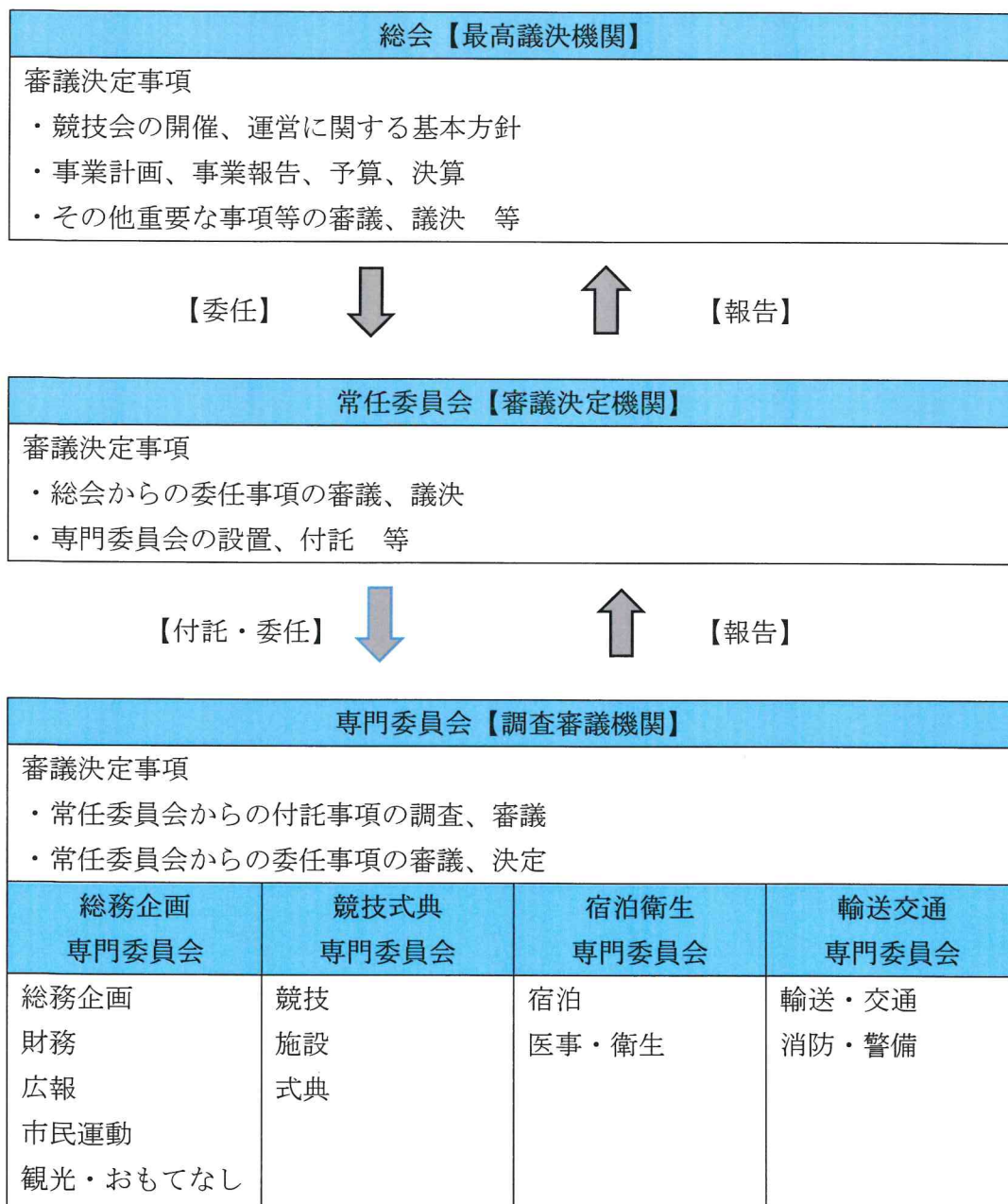
（3）宿泊衛生専門委員会

- ①宿泊に関する事項（配宿、弁当）
- ②医事及び衛生に関する事項（救護本部、救護所、食品衛生、環境衛生）

（4）輸送交通専門委員会

- ①輸送及び交通に関する事項（輸送計画、駐車場、交通整理）
- ②消防及び警備に関する事項（消防警備本部）

3 組織図



参考資料

資料1 えびの市準備委員会会則

資料2 えびの市開催基本方針

資料3 えびの市準備委員会 役員等

第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第81回国民スポーツ大会において、えびの市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- (4) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (5) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) えびの市を代表する者
- (2) えびの市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員

(役員を選任)

第6条 会長は、えびの市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第7項に掲げる事項を審議する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

- (2) 会則の制定及び改廃に関する事。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事。
 - (4) 常任委員会に委任する事項に関する事。
 - (5) その他重要な事項に関する事。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（常任委員会）

- 第11条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
 - 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
 - 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
 - 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関する事。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関する事。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関する事。
 - 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
 - 9 第8条の規定は、常任委員会の任期等において準用する。
 - 10 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
 - 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
 - 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 解散

(解散)

第15条 準備委員会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

第7章 補則

(委任)

第16条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和5年8月18日から施行する。

第81回国民スポーツ大会えびの市開催基本方針

1 基本方針

えびの市は、競技スポーツから生涯スポーツまで多彩なスポーツ振興に取り組んでいます。

第81回国民スポーツ大会の開催により、市民のスポーツへの関心をより一層高め、スポーツを通じた健康増進や生きがいづくりを推進します。

また、えびの市の魅力を全国に向けて発信するとともに、本市が目指す「えがおが交わり続けるまち—霧島山のめぐみめぐる えびの一—」の実現に向けて、市民の総力を結集し、大会を成功に導きます。

2 実施目標

(1) オールえびので創りあげる大会

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、市民がそれぞれの立場で大会に関わることにより、大会の開催機運を盛り上げ、オールえびので創りあげる大会を目指します。

(2) 競技力の向上と生涯スポーツを推進する大会

大会を契機に、競技スポーツへの関心を高め、競技力の向上を図ります。また、市民がそれぞれのライフステージでスポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進する大会を目指します。

(3) えびの市の魅力を全国に発信する大会

全国から訪れる多くの方々を心のこもったおもてなしで迎え、交流の輪を広げるとともに、豊かな自然に恵まれた観光地や伝統文化など、本市の多彩な魅力を全国に向けて発信する大会を目指します。

(4) スポーツの振興でまちづくりに貢献する大会

大会開催を契機に、スポーツの振興により一層取り組み、地域活性化、市民の健康増進や生きがいづくりにつなげ、スポーツでまちづくりに貢献する大会を目指します。

第 8 1 回国民スポーツ大会えびの市準備委員会 役員等

【会長】 1 名

(順不同・敬称略)

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
1	市関係	えびの市長	村岡 隆明

【副会長】 5 名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
1	市議会関係	えびの市議会 議長	竹中 雪宏
2	市関係	えびの市副市長	甲斐 正文
3		えびの市教育委員会 教育長	永山 新一
4	スポーツ関係	えびの市スポーツ協会 会長	赤川 一郎
5	産業・経済関係	えびの市商工会 会長	白石 昌彦

【常任委員】 23 名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
1	市議会関係	えびの市議会 副議長	松窪 ミツエ
2	競技団体	宮崎県ボクシング連盟 会長	萩原 利文
3		宮崎県ボクシング連盟 理事長	出口 誠
4	スポーツ関係	えびの市スポーツ推進委員協議会 会長	三浦 近男
5	学校関係	えびの市校長会 会長	盛満 政仁
6		宮崎県立飯野高等学校 校長	光神 省三
7	観光・宿泊関係	えびの市観光協会 会長	福元 英雄
8	農業関係	えびの市農業協同組合 代表理事組合長	小吹 敏博
9	医療関係	一般社団法人 西諸医師会 会長	内村 大介
10	運輸・輸送関係	一般社団法人 宮崎県タクシー協会 小林支部 支部長	後口 昌賢
11		宮崎交通株式会社 小林営業所 所長	頼本 健一郎
12	社会団体関係	えびの市社会福祉協議会 会長	瀬戸崎 恵子
13		えびの市自治会連合会 会長	宮浦 佳紀
14	警備・防災関係	えびの警察署 署長	横山 良人
15		西諸広域行政事務組合消防本部 えびの消防署 署長	南 雄二
16	市関係	えびの市総務課長	谷元 靖彦
17		えびの市企画課長	黒松 裕貴
18		えびの市財政課長	宮浦 浩二
19		えびの市基地・防災対策課長	坂本 和彦
20		えびの市市民協働課長	外村 幸一
21		えびの市観光商工課長	木原 俊一郎
22		えびの市健康保険課長	井手平 慎一
23		えびの市教育委員会 学校教育課長	大河平 隆公

【委員】 19名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
1	競技団体	宮崎県ボクシング連盟 副理事長	長嶺 秀昭
2		宮崎県ボクシング連盟 事務局長	井上 晶子
3	スポーツ関係	えびの市スポーツ少年団 本部長	赤崎 正史
4		えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長	松葉 一弘
5	学校関係	日章学園九州国際高等学校 校長	屋田 伸仁
6	観光・宿泊関係	えびの市スポーツ観光推進協議会 会長	中村 兼法
7		京町温泉旅館組合 組合長	中村 兼法
8	医療関係	公益社団法人 宮崎県看護協会 小林・えびの・西諸県地区理事	弓削 尚美
9	運輸・輸送関係	九州旅客鉄道株式会社 鹿児島支社 副支社長	前田 秀作
10	社会団体関係	えびの青年会議所 理事長	川畑 博志
11		えびの市地域婦人連絡協議会 会長	上原 聖
12		えびの市PTA連絡協議会 会長	田代 好秀
13		えびの市芸術文化協会 会長	上水 正喜
14	警備・防災関係	陸上自衛隊第24普通科連隊長兼えびの駐屯地司令	大江 良治
15	市関係	えびの市財産管理課長	有村 充
16		えびの市畜産農政課長	川越 政文
17		えびの市建設課長	森 隆秀
18		えびの市市民環境課長	南鶴 孝
19		えびの市立病院 事務長	藺牟田 順子

会長 1名
 副会長 5名
 常任委員 23名
 委員 19名
 計 48名